

平成22年7月30日
四国地方整備局

第25回「手づくり郷土賞」の募集開始について

今後の日程

募集開始	(平成22年 7月30日)
募集締切り	(平成22年 9月24日)
選定委員会による選定	(平成22年11月)
結果の公表	(平成22年12月)

「手づくり郷土賞」は昭和61年度に創設され、今年度で25回目の開催となる国土交通大臣表彰です。

地域の魅力や個性を創出している、良好な社会資本及びそれと関わりをもつ優れた地域活動を一体の成果として発掘・評価し、「手づくり郷土賞」として表彰することにより、好事例を広く紹介し、個性的で魅力ある地域づくりに向けた取組が進むことを目指し実施しています。

つきましては、平成22年度の「手づくり郷土賞」の募集を本日から開始しますので、お知らせします。

<同時発表>

- ・国土交通本省
- ・北海道開発局
- ・各地方整備局
- ・沖縄総合事務局

<問い合わせ先>

四国地方整備局 企画部 広域計画課
課長 山地 秀樹
課長補佐 宮武 敏男
電話 087-811-8309 (直通)

募集の概要

○表彰内容

地域の魅力を創出している、良質な社会資本及びそれと関わりのある優れた地域活動を一体的に表彰する「手づくり郷土賞^{ふるさと}（一般部門）」及び、これまでに受賞したもののうち一層の発展のあったものを表彰する「手づくり郷土賞^{ふるさと}（大賞部門）」の二部門にて実施。

なお、受賞した成果については、応募団体に認定証を授与。

また、選定された好事例は、ホームページなどを通じて広く全国に紹介される予定。

○応募団体

社会資本を管理する地方公共団体（都道府県、市区町村）、又は社会資本を有効活用し地域づくり等に取り組む活動団体が、単体若しくは共同で応募。

○応募方法

応募資料（応募用紙、参考資料及び自己PR映像）を、募集期間内に四国地方整備局に提出。

○選定について

応募案件は四国地方整備局でとりまとめの上、学識者等からなる「手づくり郷土賞^{ふるさと}」選定委員会の厳正な審査を経て、選定。

【資料】

平成22年度「手づくり郷土賞^{ふるさと}」応募要領

※応募に必要な書類等の様式については、国土交通省ホームページにアクセスすれば、入手することができます。

(<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/te dukuri/entry/index.html>)

平成22年度「手づくり郷土賞」応募要領

国土交通省

1. 「手づくり郷土賞」とは

全国各地において、その地域固有の自然や歴史、伝統、文化や地場産業等を貴重な資源として再認識し積極的に活用した、魅力ある地域づくりの成功例が多く見受けられます。

このような地域の魅力や個性を創出している、良質な社会資本及びそれと関わりを持つ優れた地域活動を一体の成果として発掘・評価し、「手づくり郷土賞」として表彰することにより、好事例を広く紹介し、個性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が進むことを目指しています。

「手づくり郷土賞」は昭和61年度に創設され、平成22年度で25回目の開催となる国土交通大臣表彰です。

2. 表彰内容

地域の魅力を創出している、良質な社会資本及びそれと関わりのある優れた地域活動を一体的に表彰する「手づくり郷土賞（一般部門）」、これまでに受賞したもののうち、なお一層の活動の充実が行われるなど地域づくりに貢献しているものを表彰する「手づくり郷土賞（大賞部門）」の二部門にて実施します。

なお、受賞した成果については、応募団体に認定証が授与されます。また、選定された好事例は、ホームページなどを通じて広く全国に紹介する予定です。

3. 応募について

1) 応募団体

社会資本を管理する地方公共団体（都道府県、市区町村）、又は社会資本を有効活用し地域づくり等に取り組む活動団体が、単体若しくは共同で応募するものとします。

2) 応募部門

手づくり郷土賞（一般部門）は、地域の魅力や個性を創出している、社会資本及びそれと関わりのある地域活動が一体となった成果（以下、単に「成果」という）を対象とします。

手づくり郷土賞（大賞部門）は、これまでに「手づくり郷土賞」を受賞した社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含む成果（たとえば、これまでに受賞した社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含み内容が更に充実している成果、これまでに受賞した社会資本又は社会資本と関わりのある活動を核とした周辺エリアを含む成果など）を対象とします。

3) 応募方法

応募資料（応募用紙、参考資料及び自己PR映像）を、募集期間内に提出してください。なお、提出先は「6. 問い合わせ先」へ確認願います。

応募用紙は、国土交通省ホームページからダウンロードできます。御利用ください。

URL: <http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/teдукuri/entry/index.html>

4) 応募対象外となるもの

次の事項に該当する場合には、手づくり郷土賞の対象外となりますので、御注意ください。

- (1) 社会資本の整備、維持管理、利活用等と関わりが認められない活動
- (2) 行政機関が主導している活動
- (3) 活動期間が3年未満の活動（※活動期間は、組織の立ち上げや会議開催等ではなく、成果に直結する実質的な活動開始からカウント）
- (4) 地域社会、地域住民への貢献が認められない活動
- (5) これまでに、全国規模で行われている同様趣旨の他の表彰を受けている場合は、当時の表彰内容と今回の応募内容が同一のもの（内容の発展が認められれば可）

5) スケジュール（予定）

募集開始 (平成22年 7月30日)

募集締切り (平成22年 9月24日)

応募資料は各地方整備局等にて応募要件のチェックを行った後、国土交通本省へ提出されます。
応募の対象とならないものがあつた場合は、その旨応募団体へ通知いたします。

選定委員会による選定 (平成22年11月)

選定結果の公表 (平成22年12月)

認定証授与式 (平成22年12月以降)

4. 選定について

1) 選定の流れ

応募資料をもとに、学識者等からなる「手づくり郷土賞」選定委員会による厳正な審査を行います。

2) 選定対象

次の要件を満たすものが「手づくり郷土賞」として選定されます。

【手づくり郷土賞（一般部門）】

次の(1)及び(2)の要件を満たし、他の地域のモデルとなり得るもの。

- (1) 地域の自然的・社会的条件等を踏まえた創意・工夫のもと、社会資本が整備・維持管理・利活用等されていること。
(例えば、評価するイメージは以下のとおり。
 - ・里の原風景を残し、環境学習・景観学習ができるような整備がされている。
 - ・点在する自然・歴史・文化空間をネットワーク化した、回遊ルートが形成されている。
 - ・地域の歴史文化を継承する場として、街並みが保全・利活用されている。
 - ・世代間の交流を促進するよう、使い勝手を考慮した工夫が凝らされている。
 - ・社会資本自身が地域資源として定着し利活用されている。
 - ・地域のシンボルとなる施設や歴史・文化・特産物などを核とした賑わい創出が地域活動により図られている。 など)

(2) 社会資本を有効活用し、地域の魅力の向上のための創意・工夫が行われており、公益性を有すること。

(例えば、評価するイメージは以下のとおり。

- ・コミュニティの育成、交流空間を創造している。
- ・郷土愛の醸成、環境や景観の次世代への継承を目指している。
- ・身近な社会基盤を見つめ直し、活かし、豊かな暮らしにつなげている。
- ・地域づくりの起爆剤になっている。住民と行政の連携を促している。
- ・計画的な事業実施のための資金獲得の工夫が行われ、住民が主体となって関係者を巻き込んだ活動となっている。 など)

【手づくり郷土賞（大賞部門）】

「手づくり郷土賞」を受賞した後、なお一層の活動の充実が行われるなど、個性的で魅力的な地域の実現に寄与し、他の地域のモデルとなり得るもの。

(例えば、評価するイメージは以下のとおり。

- ・地域づくりの成功事例の継続的な展開・進展により、新たな好事例を生んでいる。
- ・地域資源の地道な継承活動や新たな試みの付加により、地域の魅力が観光資源として認められ定着している。
- ・整備をきっかけに生まれた住民の交流が、住民主体によるまちづくりの気運を高め、行政協働のまちづくりに発展している。
- ・地域づくり活動が新たな産業を創出するなど地域振興へ寄与している。 など)

3) 選定のポイント

審査を行う上での選定のポイントは以下のとおりです。

- (1) 社会資本の整備・維持管理・利活用にあたっての創意・工夫
(地域特性を踏まえた整備・維持管理上の工夫、地域資源としての育成・活用 等)
- (2) 地域活動における創意・工夫、取組の独創性
(新しい発想、住民自ら考え工夫を凝らした取組 等)
- (3) 地域づくりへの成果及び波及効果
(地域への思いに富んだ取組、地域づくりの枠を越えた効果 等)
- (4) 今後の活動の継続性・発展性
(住民が長く活動が続けられる仕組み、周囲を広く巻き込む工夫 等)
- (5) 他の参考となるような先進性・先導性
- (6) その他（上記以外の特に優れた内容）

上記に加え、大賞部門においては以下のポイントも重視します。

- (7) 社会資本の地域への定着状況
(地域のシンボルとして広く認識されている、多くの地域住民が日常的に活用 等)
- (8) 活動の継続状況
(規模を広げながら着実に継続している 等)
- (9) 活動の発展状況
(新たな取組を創出している、他地域へ波及している 等)

4) 表彰

選定された成果については、各地方整備局等を通じて認定証の授与を応募団体に対して行う予定です。

5. その他応募にあたっての留意事項

- 応募資料提出後、担当窓口等から内容の問い合わせを行う場合がございます。
- 応募資料は原則返却いたしません。返却が必要な資料については、その旨御明記ください。
- 添付する写真について
 - ・写真は評価の上で非常に重要な判断材料となります。応募資料に写真を添付される場合には、写真貼付箇所に強調したい点のコメントを載せてください。その際、「手づくり郷土賞」の趣旨に鑑み、なるべく無人の写真ではなく、利活用状況が分かる写真を添付してください。
 - ・写真の内容については、第三者の肖像権、プライバシー等を侵害することのないよう十分気をつけてください。また、選定された場合は、受賞団体の公表時や、冊子、ホームページ等の受賞団体紹介等で使用する場合がありますこと、事前に御了承願います。

6. 問い合わせ先（担当窓口）

（四国地方窓口）

四国地方整備局 企画部 広域計画課 幹線道路調査係

〒760-8554 高松市サンポート3-33

TEL：087-811-8309

平成22年度「手づくり^{ふるさと}郷土賞」(一般部門)応募用紙

1. 提出いただくもの

- (1) 応募用紙及び参考資料とそのデータ。
- (2) 自己PR映像

2. 作成方法

(1) 応募用紙について

応募用紙については、以下の点に留意して作成してください。(丸囲い数字は、応募用紙に対応しています)

- ① 施設管理者と活動団体の共同応募の場合には両方の団体名を記載してください。また、活動主体が複数の場合は代表者となる団体名を記載してください。
- ② 応募案件の社会資本、地域活動の概要及び、地域づくりの成果について記載してください。
- ③ 応募案件のPR事項について、社会資本及びそれに関わる地域活動に着目して各項目を明確かつ簡潔に記載してください。実績は発展状況などについて数値等を用いて記載いただくと分かりやすいです。
- ④ 社会資本について各項目を記載してください。なお、整備と管理主体が異なる場合は分かるように併記してください。
- ⑤ 地域活動について各項目を記載してください。なお、団体の再編等により現団体の設立年月と全体の活動期間が異なる場合は、設立年月の右に()書きで活動期間を記載するとともに、経緯の分かる参考資料を添付してください。
- ⑥ 単独応募の場合は、関連する施設管理者もしくは活動団体によりコメント(推薦コメントや取組に対する思い入れ等)を記載してください。
- ⑦ 過去に類似表彰の受賞歴があれば記載してください。その際は、表彰内容が分かる参考資料を添付してください。
- ⑧ 同時期に他の表彰制度へ応募(予定含む)されている場合は記載してください。

(2) 参考写真集について

写真については以下の点に留意してください。

- ・ 写真は評価のうえで非常に重要な判断材料となりますので、創意・工夫点等、応募案件のPRポイントが明確に表現された写真を添付してください。
- ・ その他、地域の利用状況や活動状況が分かる写真を添付してください。
- ・ 添付写真について、強調したい点の説明コメントを記載してください。
- ・ 第三者の肖像権、著作権、プライバシー等を侵害することのないよう十分に気をつけてください。

(3) 参考資料について

- ・ 参考資料については、原則1項目につきA4用紙1枚としてください。その他項目についても参考となる資料があれば適宜添付していただいて結構ですが、パンフレット、図面などを添付する場合にはA4サイズに縮小・拡大してください。また、極力電子データとして提出してください。

(4) 自己PR映像について

自己PR映像については、以下の点に留意してください。

- ・ 自己PR映像は、取組内容や成果などを視覚的にわかりやすく紹介し、取組への理解を深めるために提出をお願いしています。映像の見映えの良さを評価するものではありません。取組への思いなどが伝わるPR映像が望ましく、紙芝居的なものでも構いません。既存の資料を活用するなどして提出いただいて結構です。
- ・ なお、参考に過年度応募案件の自己PR映像を手づくり郷土賞募集HPに掲載しています。

【内容・構成】

内容・構成は自由ですが、以下の選定のポイントを踏まえ、一番伝えたい内容がアピールできるものとしてください。

- ・ 社会資本の整備・維持管理・利活用にあたっての創意・工夫
(地域特性を踏まえた整備・維持管理上の工夫、地域資源としての育成・活用 等)
- ・ 地域活動における創意・工夫、取組の独創性
(新しい発想、住民自ら考え工夫を凝らした取組 等)
- ・ 地域づくりへの成果及び波及効果
(地域への思いに富んだ取組、地域づくりの枠を越えた効果 等)
- ・ 今後の活動の継続性・発展性
(住民が長く活動が続けられる仕組み、周囲を広く巻き込む工夫 等)
- ・ 他の参考となるような先進性・先導性
- ・ その他(上記以外の特に優れた内容)

※ 動画及び音声付きパワーポイントの場合、時間は必ず3分以内にまとめてください。

提出形式

下記の形式の動画、音声付きパワーポイント、又は静止画スライドショーで作成してください。

(1) 動画

MPEG (1/2)、WMV、AVI 形式 (Windows Media Player 10 で再生可能なもの)

※ 上記条件に対応できない場合は、お問い合わせください。

(2) 音声付きパワーポイント

Power Point97-2003 形式、Power Point2007 形式

※ 音声、動画等は全て同じフォルダに配置してください。

※ 音声、動画等は、パワーポイントで再生可能な形式としてください。

(3) 静止画スライドショー

Power Point97-2003 形式、Power Point2007 形式

※ 画像は各スライドあたり1枚とし、スライド総数は30枚程度としてください。

※ 各画像の示す内容が分かるよう、必要に応じて簡潔な説明を付記してください。

提出の媒体：CD-R、DVD-R

第三者の著作権を侵害する著作物の使用は不可

応募案件名 _____

① 応募者	地域活動 団体	ふりがな
	社会資本 管理団体	ふりがな

※単独応募の場合は、1者のみの記載で構いません。

②応募案件の概要	
■社会資本について(整備や利活用等にあたっての創意・工夫、歴史、地域への定着度・貢献度 等)	
■地域活動について(活動の目的・内容、これまでの経緯 等)	
■地域づくりへの役割、取組の成果(コミュニティの再生、郷土愛の醸成、交流の場の形成 等)	

位置図

写真①

写真②

③「手づくり郷土賞」への応募にあたってのPR事項

■ 地域づくりの好事例としてのアピールポイント、他の参考となる事項(先進性、創意・工夫、波及効果、継続性等)

(記載事項の例)

- ・新しい発想による先進的な取組、地域住民が自ら考え創意・工夫を凝らした取組
- ・活動の当初に比べて発展した取組、新たに生み出された取組、他地域への波及効果
- ・住民が長く活動を続けられる仕組みづくりや、周囲を巻き込む工夫、他地域との連携
- ・地域特性(自然、景観、産業、歴史、文化等)を踏まえた配慮
- ・経年的な活動実績、参加規模(人数、年代、地域等)の実績 等

■ 取組に関するエピソード、その他特にPRしたい事項

(記載事項の例)

- ・立ち上げ段階の経緯・苦労
- ・取組を行う上での障害となった事柄やその打開策
- ・当初の目的以外の子期せぬ波及効果
- ・新たな活動への種まき
- ・地域への想い、地域資源への愛着 等

平成22年度「手づくり郷土賞」(一般部門)応募用紙 (3)

【基礎データ】

④社会資本	
(施設名) ふりがな	(供用年度)
(所在地) ふりがな	
(整備・管理主体) ふりがな	(連絡先)
(部署、担当者) ふりがな	TEL:
	FAX:
	E-MAIL:

⑤地域活動	
(活動団体名) ふりがな	
(代表者) ふりがな	(連絡先)
(担当者) ふりがな	住所:
	TEL:
	FAX:
	E-MAIL:
(設立年月日)	(会員数)

⑥関連団体からのコメント (※施設管理者もしくは活動団体いずれかの単体応募の場合のみ)

⑦過去の類似表彰の受賞歴 (※ある場合のみ) ※受賞内容の分かる参考資料を添付すること。	
表彰名(受賞年度)	表彰主催者

⑧同時期に他の表彰制度への応募(予定含む)状況 (※ある場合のみ)		
表彰名	表彰主催者	結果公表時期

平成22年度「手づくり郷土賞」(一般部門)応募用紙 (4)

【参考写真集】 ※写真に枚数制限はありません。必要に応じ応募用紙をコピーし使用ください。

写 真
写真説明文 (30～40 字程度)

写 真
写真説明文 (30～40 字程度)

写 真
写真説明文 (30～40 字程度)

写 真
写真説明文 (30～40 字程度)

写 真
写真説明文 (30～40 字程度)

写 真
写真説明文 (30～40 字程度)

※その他、応募要領 4. 審査に記載している「選定のポイント」の参考となる資料があれば、様式自由にて提出ください。
(その場合は、原則1項目につきA4用紙1枚としてください。)

平成22年度「手づくり^{ふるさと}郷土賞」(大賞部門)応募用紙

1. 提出いただくもの

- (1) 応募用紙及び参考資料とそのデータ。
- (2) 自己PR映像

2. 作成方法

(1) 応募用紙について

応募用紙については、以下の点に留意して作成してください。(丸囲い数字は、応募用紙に対応しています)

- ① 施設管理者と活動団体の共同応募の場合には両方の団体名を記載してください。また、活動主体が複数の場合は代表者となる団体名を記載してください。
- ② 応募案件の社会資本、地域活動の概要及び、地域づくりの成果について記載してください。
- ③ 応募案件のPR事項について、社会資本及びそれに関わる地域活動に着目して各項目を明確かつ簡潔に記載してください。実績は発展状況などについて数値等を用いて記載いただくと分かりやすいです。
- ④ 社会資本について各項目を記載してください。なお、整備と管理主体が異なる場合は分かるように併記してください。
- ⑤ 地域活動について各項目を記載してください。なお、団体の再編等により現団体の設立年月と全体の活動期間が異なる場合は、設立年月の右に()書きで活動期間を記載するとともに、経緯の分かる参考資料を添付してください。
- ⑥ 単独応募の場合は、関連する施設管理者もしくは活動団体によりコメント(推薦コメントや取組に対する思い入れ 等)を記載してください。
- ⑦ 「手づくり郷土賞」の受賞年度及び案件名を記載してください。なお、過去の受賞リストは以下に示すホームページで見ることができます。
http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/teдукuri/former_list/former_list.html
- ⑧ 過去に類似表彰の受賞歴があれば記載してください。その際は、表彰内容が分かる参考資料を添付してください。
- ⑨ 同時期に他の表彰制度へ応募(予定含む)されている場合は記載してください。

(2) 参考写真集について

写真については以下の点に留意してください。

- ・ 写真は評価のうえで非常に重要な判断材料となりますので、創意・工夫点等、応募案件のPRポイントが明確に表現された写真を添付してください。
- ・ その他、地域の利用状況や活動状況が分かる写真を添付してください。
- ・ 添付写真について、強調したい点の説明コメントを記載してください。
- ・ 第三者の肖像権、著作権、プライバシー等を侵害することのないよう十分に気をつけてください。

(3) 参考資料について

- ・ 参考資料については、原則1項目につきA4用紙1枚としてください。その他項目についても参考となる資料があれば適宜添付していただいて結構ですが、パンフレット、図面などを添付する場合にはA4サイズに縮小・拡大してください。また、極力電子データとして提出してください。

(4) 自己PR映像について

自己PR映像については、以下の点に留意してください。

- ・ 自己PR映像は、取組内容や成果などを視覚的にわかりやすく紹介し、取組への理解を深めるために提出をお願いしています。映像の見映えの良さを評価するものではありません。取組への思いなどが伝わるPR映像が望ましく、紙芝居的なものでも構いません。既存の資料を活用するなどして提出いただいて結構です
- ・ なお、参考に過年度応募案件の自己PR映像を手づくり郷土賞募集HPに掲載しています。

【内容・構成】

内容・構成は自由ですが、以下の選定のポイントを踏まえ、一番伝えたい内容がアピールできるものとしてください。

- ・ 社会資本の整備・維持管理・利活用にあたっての創意・工夫
(地域特性を踏まえた整備・維持管理上の工夫、地域資源としての育成・活用 等)
- ・ 地域活動における創意・工夫、取組の独創性
(新しい発想、住民自ら考え工夫を凝らした取組 等)
- ・ 地域づくりへの成果及び波及効果
(地域への思いに富んだ取組、地域づくりの枠を越えた効果 等)
- ・ 今後の活動の継続性・発展性
(住民が長く活動を続けられる仕組み、周囲を広く巻き込む工夫 等)
- ・ 他の参考となるような先進性・先導性
- ・ その他(上記以外の特に優れた内容)
- ・ 社会資本の地域への定着状況
(地域のシンボルとして広く認識されている、多くの地域住民が日常的に活用 等)
- ・ 活動の継続状況
(規模を広げながら着実に継続している 等)
- ・ 活動の発展状況
(新たな取組を創出している、他地域へ波及している 等)

※ 動画及び音声付きパワーポイントの場合、時間は必ず3分以内にまとめてください。

提出形式

下記の形式の動画、音声付きパワーポイント、又は静止画スライドショーで作成してください。

(1) 動画

MPEG (1/2)、WMV、AVI 形式 (Windows Media Player 10 で再生可能なもの)

※ 上記条件に対応できない場合は、お問い合わせください。

(2) 音声付きパワーポイント

Power Point97-2003 形式、Power Point2007 形式

※ 音声、動画等は全て同じフォルダに配置してください。

※ 音声、動画等は、パワーポイントで再生可能な形式としてください。

(3) 静止画スライドショー

Power Point97-2003 形式、Power Point2007 形式

※ 画像は各スライドあたり1枚とし、スライド総数は30枚程度としてください。

※ 各画像の示す内容が分かるよう、必要に応じて簡潔な説明を付記してください。

提出の媒体：CD-R、DVD-R

第三者の著作権を侵害する著作物の使用は不可

平成22年度「手づくり郷土賞」(大賞部門)応募用紙 (1)

応募案件名 _____

① 応募者	地域活動 団体	ふりがな -----
	社会資本 管理団体	ふりがな -----

※単独応募の場合は、1者のみの記載で構いません。

②応募案件の概要	
■社会資本について（整備や利活用等にあたっての創意・工夫、歴史、地域への定着度・貢献度 等）	

■地域活動について（活動の目的・内容、これまでの経緯 等）	

■地域づくりへの役割、取組の成果（コミュニティの再生、郷土愛の醸成、交流の場の形成 等）	

位置図

写真 ①

写真 ②

③「手づくり郷土賞」への応募にあたってのPR事項

■ 地域づくりの好事例としてのアピールポイント、他の参考となる事項(先進性、創意・工夫、波及効果、継続性等)

(記載事項の例)

- ・新しい発想による先進的な取組、地域住民が自ら考え創意・工夫を凝らした取組
- ・活動の当初に比べて発展した取組、新たに生み出された取組、他地域への波及効果
- ・住民が長く活動を続けられる仕組みづくりや、周囲を巻き込む工夫、他地域との連携
- ・地域特性(自然、景観、産業、歴史、文化等)を踏まえた配慮
- ・経年的な活動実績、参加規模(人数、年代、地域等)の実績 等

■ 取組に関するエピソード、その他特にPRしたい事項

(記載事項の例)

- ・立ち上げ段階の経緯・苦労
- ・取組を行う上での障害となった事柄やその打開策
- ・当初の目的以外の子期せぬ波及効果
- ・新たな活動への種まき
- ・地域への想い、地域資源への愛着 等

平成22年度「手づくり郷土賞」(大賞部門)応募用紙 (3)

【基礎データ】

④社会資本	
(施設名) ふりがな	(供用年度)
(所在地) ふりがな	
(整備・管理主体) ふりがな	(連絡先)
(部署、担当者) ふりがな	TEL:
	FAX:
	E-MAIL:

⑤地域活動	
(活動団体名) ふりがな	
(代表者) ふりがな	(連絡先)
(担当者) ふりがな	住所:
	TEL:
	FAX:
	E-MAIL:
(設立年月日)	(会員数)

⑥関連団体からのコメント (※施設管理者もしくは活動団体いずれかの単体応募の場合のみ)

⑦過年度受賞「手づくり郷土賞」	(案件名) ふりがな
(受賞年度)	

⑧過去の類似表彰の受賞歴 (※ある場合のみ) ※受賞内容の分かる参考資料を添付すること。	
表彰名(受賞年度)	表彰主催者

⑨同時期に他の表彰制度への応募(予定含む)状況 (※ある場合のみ)		
表彰名	表彰主催者	結果公表時期

平成22年度「手づくり郷土賞」(大賞部門)応募用紙 (4)

【参考写真集】 ※写真に枚数制限はありません。必要に応じ応募用紙をコピーし使用ください。

写 真
写真説明文 (30～40 字程度)

写 真
写真説明文 (30～40 字程度)

写 真
写真説明文 (30～40 字程度)

写 真
写真説明文 (30～40 字程度)

写 真
写真説明文 (30～40 字程度)

写 真
写真説明文 (30～40 字程度)

※その他、応募要領 4. 審査に記載している「選定のポイント」の参考となる資料があれば、様式自由にて提出ください。
(その場合は、原則1項目につきA4用紙1枚としてください。)

平成22年度

「手づくり郷土賞」募集

ふるさと



募集期間：
平成22年7月30日～9月24日

主催：国土交通省

地域の魅力や個性を創出している、 良質な社会資本及びそれと関わりを持つ優れた地域活動による 郷土づくりの取組を募集します！

全国各地において、その地域固有の自然や歴史、伝統、文化や地場産業等を貴重な資源として再認識し積極的に利活用した、魅力ある地域づくりの成功例が多く見受けられます。

このような地域の魅力や個性を創出している、良質な社会資本及びそれと関わりを持つ優れた地域活動を一体の成果として発掘・評価し、「手づくり郷土賞」として表彰することにより、好事例を広く全国に紹介し、個性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が進むことを目指しています。

「手づくり郷土賞」は昭和61年度に創設され、平成22年度で25回目の開催となる国土交通大臣表彰です。

部門

手づくり郷土賞(一般部門)

手づくり郷土賞(大賞部門)

募集対象

地域の魅力を創出している、社会資本及びそれと関わりがある優れた地域活動が一体となった成果

これまでに「手づくり郷土賞」を受賞した社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含む成果

(たとえば、これまでに受賞した社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含み内容が更に充実している成果、これまでに受賞した社会資本又は社会資本と関わりのある活動を核とした周辺エリアを含む成果など)

選定のポイント

手づくり郷土賞の選考は、以下の視点に着目して行われます。

- (1) 社会資本の整備・維持管理・利活用にあたっての創意・工夫
(地域特性を踏まえた整備・維持管理上の工夫、地域資源としての育成・活用等)
- (2) 地域活動における創意・工夫、取組の獨創性
(新しい発想、住民自ら考え工夫を凝らした取組等)
- (3) 地域づくりへの成果及び波及効果
(地域への思いに富んだ取組、地域づくりの枠を越えた効果等)
- (4) 今後の活動の継続性・発展性
(住民が長く活動を続けられる仕組み、周囲を広く巻き込む工夫等)
- (5) 他の参考となるような先進性・先導性
- (6) その他(上記以外の特に優れた内容)

- (1) 社会資本の整備・維持管理・利活用にあたっての創意・工夫
(地域特性を踏まえた整備・維持管理上の工夫、地域資源としての育成・活用等)
- (2) 地域活動における創意・工夫、取組の獨創性
(新しい発想、住民自ら考え工夫を凝らした取組等)
- (3) 地域づくりへの成果及び波及効果
(地域への思いに富んだ取組、地域づくりの枠を越えた効果等)
- (4) 今後の活動の継続性・発展性
(住民が長く活動を続けられる仕組み、周囲を広く巻き込む工夫等)
- (5) 他の参考となるような先進性・先導性
- (6) その他(上記以外の特に優れた内容)
- (7) 社会資本の地域への定着状況
(地域のシンボルとして広く認識されている、多くの地域住民が日常的に活用等)
- (8) 活動の継続状況
(規模を広げながら着実に継続している等)
- (9) 活動の発展状況
(新たな取組を創出している、他地域へ波及している等)

応募団体

社会資本を管理する地方公共団体(都道府県、市区町村)、又は社会資本を有効活用し地域づくり等に取り組む活動団体が、単体もしくは共同で応募することができます。

平成22年7月30日
募集開始

平成22年9月24日
募集締め切り

平成22年11月
選定委員会
開催

平成22年12月～
選定結果の発表
認定証授与式

応募について

■提出いただくもの（応募資料）

- (1) 応募用紙及び参考資料 と その電子データ
- (2) 自己PR映像（動画、音声付きパワーポイントもしくは静止画スライドショー）

※応募要領及び応募用紙については、国土交通省ホームページよりダウンロードしてください。
(http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/teдукuri/what_furusato/what_furusato.html)

■応募方法

応募資料を、募集期間内に提出してください。なお、提出・問い合わせ先は以下のとおりです。

〒760-8554 香川県高松市サンポート3番33号

四国地方整備局 企画部 広域計画課

電話：087-811-8309

提出された応募資料は四国地方整備局にてとりまとめの後、国土交通本省に提出されます。

「手づくり郷土賞」の対象とならないものがあつた場合は、四国地方整備局からその旨通知いたします。

審査及び表彰

応募資料をもとに、学識者等からなる「手づくり郷土賞」^{ふるさと}選定委員会により審査を行います。

選定された成果については、応募団体に認定証が授与されます。また、選定された好事例は、ホームページなどを通じて、広く全国に紹介する予定です。

応募対象外となるもの

次の事項に該当するものは、手づくり郷土賞^{ふるさと}の対象外となりますので、ご注意ください。

- (1) 社会資本の整備、維持管理、利活用等と関わりが認められない活動
- (2) 行政機関が主導している活動
- (3) 活動期間が3年未満の活動（※ 活動期間は、組織の立ち上げや会議開催等ではなく、成果に直結する実質的な活動開始からカウント）
- (4) 地域社会、地域住民への貢献が認められない活動
- (5) これまでに、全国規模で行われている同様主旨の他の表彰を受けている場合は、当時の表彰内容と今回の応募内容が同一のもの（内容の発展が認められれば可）

「手づくり郷土賞」^{ふるさと}四国地方選定案件（平成19年度～平成21年度）

年度	回数	件数	部門	件名	所在地	
					県	市町村
H19	22	2	地域活動部門	松山ロープウェー街	愛媛	松山市
			大賞部門	アクアトピア（西条市公共下水道雨水観音水幹線）	愛媛	西条市
H20	23	1	一般部門	トレッキング・ザ・空海あいなん	愛媛	愛南町
H21	24	2	一般部門	みなとオアシス交流広場	徳島	小松島市
			一般部門	むれ源平石あかりロード	香川	高松市

平成21年度(第24回)の受賞事例

一般部門

国登録有形文化財旧上藻別駅通所

(北海道・紋別市)

駅通所とは、北海道の開拓時代に物資や郵便物を扱いながら馬と共に宿泊出来る交通の拠点です。大正15年に建設された駅通所を当時の姿に復元し、鴻之舞釧山の歴史を保存する資料館として後世に語り継ぐと平成16年に地元有志5人で「上藻別駅通所保存会」を立ち上げました。復元に当たって、会の熱い思いが地域住民の共感を呼び、初期からボランティア参加が広がり、翌年には歴史博物館として開館、以来1万6千人を超える入館者があります。また、この他の周辺施設も手づくりで復元・整備し、中学生の総合学習、ツアーコース、韓国映画のロケ地になるなど地域交流・歴史の伝承活動の場となっています。



未来へつなぐ清水と緑の郷づくり

(滋賀県・高島市)

高島市川島地区は、安曇川の清流や豊富な地下水に恵まれた地域であり、その地域資源を活かし、「清水と緑の郷づくり」をテーマに、清らかな水の流れと人々が憩える水辺空間の創造を目指す取り組みを行っています。

川島区自治会では1戸あたり1,000円/月の特別事業基金を創設し、行政と協働で桜並木の植樹や竹林公園の整備などの景観整備を行い、整備された施設については、住民主体で維持管理、利活用を継続して行っており、住民が地域に愛着をもてる魅力ある地域づくりに取り組んでいます。



回船問屋群のある街並み 富山市岩瀬のまちづくり

(富山県・富山市)

港町として栄えた岩瀬地区は国指定重要文化財(森家)をはじめ、回船問屋が多く残る歴史的風情あるエリアでしたが、近年は老朽化、生活様式の変化に伴う建替え改修によりその景観は失われ、賑わいもなくなりつつありました。危機感をもった地元住民は、平成11年に「岩瀬大町新川町通り街並整備推進協議会」を設立し、修景整備方針を富山市へ提出し、市はそれに沿うかたちで平成14年度から舗装、街灯、サイン、無電柱化、建築物の修景を行いました。修景整備の結果、観光客が整備前の約3倍に増加し、住民の観光案内ボランティア活動につながり、賑わいを取り戻しています。



「水郷ひた」観光に寄与した花月川の川づくり(千年あかり)

(大分県・日田市)

日田市豆田地区を流れる花月川の河川整備は、観光に寄与する川づくりが望まれていたため、計画の段階で行政、地域住民等からなる豆田地区川づくり懇談会を設立し、官民一体となり川づくりに取り組みました。「千年あかり実行委員会」では平成17年に河川整備の完成を祝う竹灯籠を実施したところ、観光客や地元から好評を博したことから、同年より「千年あかり」として毎年実施し、今では毎年14万人の人々が訪れる日田の風物詩となっています。祭りは、豆田町の人々や企業、市民団体など5,000名を超えるボランティアの人々に支えられており、河川愛護の啓発や「水郷ひた」への郷土愛にも繋がっています。



大賞部門

花と1万人の会「ちょっと素敵なまちづくり」

(茨城県・下妻市)

「花と1万人の会」は鬼怒川の河川敷に美しい花を咲かせることにより、魅力的で潤いのあるまちづくりを目指した住民主体の活動を展開しています。毎年春におこなわれる「花とふれあいまつり」は、今年で18回目の開催で、県内外から多くの来訪者があり、年間利用者はそのほかのイベント時を含め3万人に達するなど、地域ふれあい交流点・観光の名所として定着しています。また、まつりの中で絵はがきや花の種などをセットにした「花の株券」を販売し、イベント・花畑整備の活動資金とするなど創意工夫をしております。平成14年の受賞以降、鬼怒フラワーラインの通年管理を行う協定を鬼怒川で初めて締結する等、環境美化・河川環境の保全にさらに力を入れて活動しています。



水木しげるロード

(鳥取県・境港市)

妖怪をテーマにした水木しげるロードは、平成9年に受賞以来着実に観光客数を増やし、受賞当時40万人程度の観光客数が今年や170万人を上回るほどになっています。その間妖怪ブロンズ像の増設や妖怪の泉、水木しげる記念館の建設などインフラ整備も進んでいます。「水木しげるロード振興会」は、平成10年よりそれまで行政主体で実施されていたブロンズ像の清掃や大幅に増えた観光客のための駐車場や店舗トイレ貸出等の対策、ブロンズ像の盗難・いたずら防止の巡回を実施してきており、最近では、ゲタ積み大会やゲタ飛ばし大会などのイベントも開催し、ロードの発展や賑わいを支えています。



※これまでの全ての受賞箇所の概要は、手づくり郷土賞ホームページ (http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/te dukuri/former_list/former_list.html) で見る事が出来ます。

ふるさと
「手づくり郷土賞」事務局 国土交通省 総合政策局 事業総括調整官室

東京都千代田区霞が関2-1-3 TEL:03-5253-8111(代表) <http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/te dukuri/index.html>